

79 捕鯨対策

【5,062(5,062)百万円】

対策のポイント

妨害活動対策を含めた鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化の支援とともに、調査母船のあり方を含めた我が国の目指すべき商業捕鯨の姿について検討します。

<背景/課題>

- ・南極海と北西太平洋のそれぞれについて調査を確実に実施していく必要があります。特に、南極海における鯨類科学調査の実施に当たっては、反捕鯨団体等の妨害活動への安全対策を行いつつ、鯨類科学調査の安定的な実施が求められています。
- ・IWC(国際捕鯨委員会)においては、来年秋に予定されている総会に向けて、機能不全に陥っているIWCの今後の道筋に関する議論が行われることになっています。このような状況を受け、持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働きかけの強化を図るとともに、この議論の帰趨を見ながら、関係者と議論の上、目指すべき商業捕鯨の姿を打ち立てることが求められています。

政策目標

IWC(国際捕鯨委員会)の商業捕鯨一時停止(モラトリアム)の見直しに必要な科学的知見の収集

<主な内容>

1. 鯨類捕獲調査円滑化等対策 4,210(3,870)百万円

鯨類捕獲調査を引き続き確実に実施するために必要な経費を支援します。特に、調査対象海域や調査日数の増加に伴い必要となる安全対策を実施します。また、持続的利用を支援する国との連携や国際世論への働きかけ強化等に必要な経費を支援します。さらに、我が国の目指すべき商業捕鯨の姿を検討するために必要な経費を支援します。

事務費	230(206)百万円
鯨類捕獲調査円滑化事業費	3,527(2,367)百万円
	補助率：定額
事業実施主体：一般財団法人日本鯨類研究所、民間団体等	
鯨類資源持続的利用支援調査事業(基金)	454(1,296)百万円
	補助率：定額
事業実施主体：特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構	
調査実施主体：一般財団法人日本鯨類研究所	

2. 鯨資源調査等対策推進費 346(346)百万円

北太平洋において鯨類資源に関する目視調査等を実施するとともに、違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

3. 日本沿岸域鯨類調査事業 506(506)百万円

我が国沿岸域において、非致死的手法を含む鯨類捕獲調査を継続して実施することにより、商業捕鯨の再開に向けた科学的な情報を収集します。

〔補助率：定額、1/2〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

[お問い合わせ先：水産庁国際課 (03-3502-2443)]

捕鯨対策

【平成30年度予算概算決定額:5,062 (5,062)百万円】

対策のポイント

妨害活動対策を含めた鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化の支援とともに、調査母船のあり方を含めた我が国の目指すべき商業捕鯨の姿について検討します。

